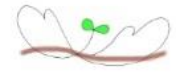




# ねっこのひろば

障がい児サポート 根っこの広場だより ～こぶし・かりん～

令和6年2月1日発行 No.11



「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る」といわれるように、飛ぶように毎日が過ぎていきますが、季節の伝統行事に触れることのできる時期です。こぶしの家、かりんの家でも、先月はししまいが来たり餅つきをしたり、いつもと違う雰囲気にもどもたちもわくわくしていました。楽しい思い出をたくさん作って欲しいと思っています。



## 2月予定

14日(水) 避難訓練  
(活動予定)  
なわとび・マラソン

## 3月予定

15日(金) 避難訓練  
22日(金) 卒所式  
22日(金) ~冬休み  
(活動予定)  
お出かけ・クッキングなど



## 障害年金のお話(続編) ～子どもの将来のことを考え知っておきたいこと～

前回の【ねっこのひろば】で**20歳前の障害基礎年金**についての受給要件と受給金額についてお話をさせていただきました。では、**実際の手続き**はどうしたらよいのでしょうか？

まずは、**市役所市民課または年金事務所**へ提出書類の説明を受けに行くことから始まります。

その場で書類がもらえます。(提出書類は下記のとおりです)

- ① 年金請求書(請求者記入)
- ② 医師の診断書(医師が記入): 障害認定日(20歳の誕生日の前日)の前後3か月以内に作成されたもの
- ③ 受診状況証明書(医師が記入): 現在の障害の診断を初めて受けた病院で作成してもらいましょう。  
②の診断書を作成してもらった病院と同じで病院であれば不要です。
- ④ 病歴・就労状況等申立書(請求者記入)
- ⑤ その他(基礎年金番号通知書・本人名義の金融機関の通帳・印鑑・療育手帳等)

※医師の診断書や受給状況証明書は、受診してすぐにはもらえないことが多いようです。早めに準備しておく手続きがスムーズです。また、**請求者記入の「病歴・就労状況申立書」**については請求者が作成します。初診日より現在までの様子を5年ごとくらいに記入する欄がありますので、**どんなことに困っていたか、いつどんな療育等受けていたかなどわかるよう今からメモ等で残しておくのもよいか**と思います。(日本年金機構ホームページから申立書等書式のダウンロードもできます。参考までに覗いてみるのもよいですね。)

# キラリ

こぶしの家の今年度のテーマ  
一人ひとりが輝く場所～子どもも大人も一歩ずつ～

大きな絵本もあったよ



冬休みの一日利用の日に、赤磐市立中央図書館に行きました。

事前に図書館のマップをみてどこで本を読むのかを知ったり、図書館での約束を確認したりしました。探したい本があるときは「あっちに本を取りに行きたい」と職員に伝え、一緒に取りに行きました。公共のルールと一緒に確認する機会や地域の資源の活用を療育に取り入れています。



# 夢中

かいらんの家今年度のテーマ  
みんなが夢中になり、  
いろいろな経験ができる場



ししまいがやってき  
ました。



お餅をつく時は「よいしょー」  
と掛け声をかけました。



正月あそびやとんど焼き、もちつきなどの冬の伝統行事を楽しみました。正月あそびではけん玉やだるま落としなどをしました。けん玉では皿の上に乗せるまで何度も挑戦し、乗せた時は達成感に満ちた表情でした。もちつきでは子どもたちも杵でおもちをつき、おいしいおもちをみんなで食べました。

